

## 富良野市学校間連携会議要綱

### 【目的】

第1条 本会は、学校、教育委員会、保護者・地域との連携を積極的にすすめることにより、富良野市立公立小中学校の教育環境の充実と発展をはかることを目的とする。

### 【名称】

第2条 本会は、富良野市学校間連携会議と称する。

### 【組織】

第3条 本会は、富良野市の小中学校に勤務する事務職員をもって組織する。

- 2 必要に応じて事務職員以外の出席を求めることができる。
- 3 本会に代表（1名）、事務局長（1名）、事務局員（若干名）をおく。
- 4 役員は全体会議において選出する。
- 5 代表は学校間連携を代表し、会務を掌理する。
- 6 事務局長は代表を補佐し、事務を処理する。
- 7 事務局員は事務局長を補佐し、庶務を処理する。
- 8 本会に部会を次のとおり設け、構成員はいずれかに所属する。  
(1) 連携部会 (2) 財政部会 (3) 情報部会

### 【任期】

第4条 本会の役員の任期は4月から3月までの1年間とする。  
ただし、再任を妨げない。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

### 【会議の開催】

第5条 本会の会議は、富良野市教育委員会教育長が招集する。

### 【議事運営】

第6条 本会の議事運営は出席者の共通理解と全体合意で行う。

### 【業務】

第7条 本会は、目的達成のために必要な審議および調査を行う。

### 【改正】

第8条 本要綱の改正は、全体会議において構成員の合意を得なければならない。

### 附則

この要項は、2009（平成21）年4月1日から施行する。

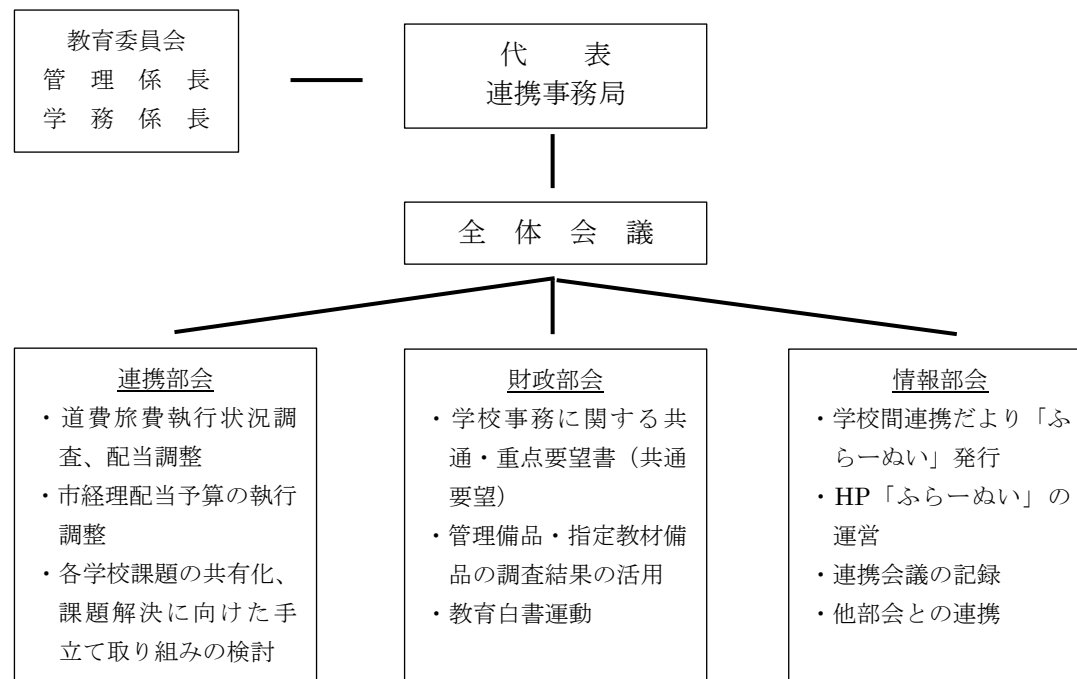
2012（平成24）年2月25日 一部改訂

2014（平成26）年5月20日 一部改訂

# 要項と組織図（参考）

平成28年度

富良野市学校間連携会議



全体会議～構成は富良野市内事務職員 未配置校の場合は学校代表（教頭又は校長）の出席を依頼する。

※教育委員会との連絡・協議事項等もこの中で取り扱う

代表～代表は学校間連携会議を代表し、会務を掌理する。1名

事務局～加配校事務職員より4名選出し担当する。（加配校無き場合は互選により選出）。

事務局長は4名より互選。

<事務局担当業務> \*市教委との事前協議 \*会議開催調整、文書作成 \*年間活動計画作成  
\*機密文書廃棄集約 \*年度総括 \*外部評価の検討 \*各部会との連絡調整 \*その他各部会に属さない業務

<特別委員会> \*教職員の諸権利 \*富良野市学校実務要覧の改訂

<各部会> \*連携部会（5名） \*財政部会（6名） \*情報部会（4名）

※各氏名については省略